

平成 28 年度第 3 回 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会
(議事録)

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 10 日 (金) 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階 第四委員会室
- 3 出 席 者 委員定数 10 名 (出席委員 6 名, 欠席委員 4 名)
(1) 出席 水谷修委員長、佐藤憲子副委員長、熊谷元和委員、
田辺泰宏委員、佐藤康行委員、千石浩委員
(2) 欠席 長内美香子委員、佐藤美佳子委員、梨本雄太郎委員、堀越祥浩委員
- 4 議事録署名委員 佐藤康行委員、千石浩委員
- 5 議 事 仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の取り組みに関する提案について

議事要旨

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の取り組みに関する提案について
児童クラブ事業推進室長が資料 1～3 に基づき説明。
- (質疑応答)
(水谷修委員長)
受け入れに関する全般的なことを含めた提案書にしていくことから、テーマを変更するということ
だがどうか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

スーパーバイザーの巡回指導は児童館の求めに応じて指導にあたるのか、独自に考えがあって求め

がなくても回っているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

児童館にスーパーバイザーの巡回指導について希望を聞き、その内で全てに対応できる訳ではないため、枠を決めて特に必要性があるところに対してスーパーバイザーに巡回指導をしていただいている状況である。

(水谷修委員長)

年間でどのくらいの数の要請があり巡回指導を行っているのか。

(児童クラブ事業推進室推進係長)

年度によって前後はするが、概ね 30 館前後である。

(田辺泰宏委員)

スーパーバイザーという言葉だが、6 ページに初めて出てくる。そもそもスーパーバイザーという名前は浸透しているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

我々としては普通に使っている言葉だが、分かりづらい面もあるので注意書きを加える方がよいかと思う。

(田辺泰宏委員)

学校支援地域本部という教育局で推進している事業の中で、コーディネーターをまとめたり、地域とのパイプ役になったりということで、仙台市はスーパーバイザーという名称を使っている。全国的にはこのような言葉を使用しているところは無く、国との会議において仙台市のスーパーバイザーとは何かといった質問を受け、学校支援地域本部の中での取りまとめ役ということで理解をいただいたという経緯がある。おそらく仙台市だけでスーパーバイザーという名称を使っているのではないかと思う。運営委員会の素案は不特定多数の方が見る中で、スーパーバイザーとは何かといった意見が出てくると思ったため質問をした。

(児童クラブ事業推進室長)

専門的な用語等があった場合は注意書き等を入れさせていただく。

(千石浩委員)

6 ページで要支援児対応職員の人事費を上乗せしているとあるが、その中身としては支援の必要性が高い児童が一定数いる場合に、もう一人専門の対応職員を採用するといったようなものか。

(児童クラブ事業推進室長)

支援を要する児童については児童館から申請があり、確かに支援が必要かどうかについて有識者やアーチルが委員を務める支援検討会議の中で検討している。支援の必要性が高い児童の数については3名、7名、11名、15名というバンドがあり、それに応じて職員1名分の人物費を加算しているところである。

(千石浩委員)

実際に雇用しているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

そうである。

(佐藤康行委員)

先程、注釈をつけるという話があったが、誰に見てもらいたいのか、我々は理解していても放課後等デイサービスという言葉も初めて聞く人がいる。そういうたるものも含めて通して見ていただき、場合によっては加配の件についても注釈を入れる等した方がよい。

(水谷修委員長)

6ページから8ページまでが本日、中心に議論したい課題と取り組みの提案の部分である。さらに意見出しをしていただく作業や、素案の中に盛り込まれている部分がこの通りでよいかを検討していくことが次の作業である。資料2で枠組みが定められているので枠ごとに検討していくというやり方でよいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

課題と具体的提案を個別に議論するよりは、課題をどう解決するのかが提案であるため、これらを併せて考えていきたいがよろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

魅力ある活動の実施について意見はあるか。

(佐藤康行委員)

課題については記載の通りかと思う。具体的な取り組みの提案についても書きぶりはこうであると思うが、これをもとにして具体的に何をやるかという時に例示のようなものがあればそれに越したことがないかと思う。前回も市民センターの話があったが、児童館でも市民センターとの併設館が何館かある。先日見た児童館は、児童館が1階にあり2階が市民センターの会議室であったが、そこで地域の方が書道教室を開いているといった例があり、1階の児童クラブ利用者や自由来館している児童が決まった曜日に2階に行き、戻ってくるという話があった。児童クラブの職員の方のみで魅力ある企画を実施するのには無理がある部分もあることから、児童館に絡んだ他の事業があるのであれば参加させてもらうとか、そういった地域の方が開くような教室等に児童クラブや自由来館の子が行けるように案内するのもあり得ると思う。

(千石浩委員)

市民センターと併設している児童館についてはそのような例があると思う。そういうところであれば市民センターとの連携がやりやすく十分可能性がある。そうでない児童館も多くあるため、そのようなところをどうするか。一つの例として、生涯学習支援センターでは、明治青年大学というものがあって、各市民センターの老壮大学や豊齢学園の卒業生が、その後勉強する高齢者の学習の場であるが、ボランティア活動にも熱心に取り組んでおり、近くの学校で竹とんぼや風車等の昔遊びを教えるボランティアを行っているようである。そういう意味では市民センターで活動しているボランティア団体等の活動の場として、近くの児童館の子どもたちにそういう遊びを教えたり、自分たちがやっているサークルと交流を図るといった方策があるかと思う。

(水谷修委員長)

それが可能になる為にはどうしたらよいのか。具体的に何からどう始めたらよいのか。

(児童クラブ事業推進室長)

地域性や地域によって出来るところと出来ないころがあると思う。まずは協力していただけるような団体がいれば協力をお願いしていくことになると思うが、時間帯が上手く重なるかという部分もあるため、そういう部分にも配慮が必要である。

(水谷修委員長)

受ける方は市民センターや教育委員会の方だと思うが、何からどうやっていけばそれが生まれてくるのか。そのことについて具体的に提案していく場合はどうしたらよいのか。

(千石浩委員)

児童クラブで活動するにあたって、こういうものをやりたいという時に、児童クラブの職員が分からぬ場合、子供未来局に相談はあるのか。活動をするときには自分たちで完結して全て行っているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

事業の内容について直接こちらに問い合わせがあるということはない。それぞれの団体の中で色々と工夫してやっていただいているのが現状である。

(千石浩委員)

活動のニーズがあって、その実現にあたって地域の方の協力をいただきたいということであれば、ひとまち交流財団の職員が運営している近くの市民センターに相談いただいたらしく、お互いにマッチするのであれば地域の方のボランティア活動と結びつけたりといった方策は考えられる。

(水谷修委員長)

相談できるといつても中々そうはいかないと思う。何か道筋のようなものを作つておかなければならないのではないか。市民センターで活動されている方も子どもと触れ合つて何かをやるということは意味のある活動でありニーズもあると思う。そこにつなげる何かを作る、あるいはモデルを示しておかなければ動かないのでないかと思う。

(佐藤憲子副委員長)

現在、市民センターのサークル等で学んだことを地域に還元する取り組みを既に実施している児童館もあると思うが、児童クラブで実施するとなった場合には時間帯がマッチしない。

もし、このようなことをプランに入れ込んでいく場合には、こちら側からだけではなく、教育局側の市民センター事業の要求水準書等に、例えば、学びの還元のようなことを明記しないとこちらからだけの要求だけでは難しいと思う。予算がついて事業をお互いにやっていくので、それをどのように展開していくか、職員が学習していた人に導く等していかなければならない。

児童クラブの現実を子どもに関わる全ての人が理解しないと、一方的にこのようなものを出したり終わってしまう。突然お願いされても対応しきれないようなことも出てくると思う。年間を通して児童クラブのことを考えていくことが必要を感じている。

(田辺泰宏委員)

やはり道筋をこちらで立てるべきである。市民としてはどこがやっても仙台市がやっているという捉え方でしかない。市民センター側であれば運営水準や評価項目の一つに入れ込むことで、これも市民センターの仕事の一つであると職員に周知でき、一つのよい方法であると思う。

児童クラブの職員の方にも教育局と子供未来局ではこのような取り決めになつてあるということ一つの事例としてあげるとよい。

市民センターだけでなく、学校支援地域本部がある学校 85 校にも人材バンクがあり、地域連携担当教員もいる。地域をあげて放課後の子どもたちを見ていかなければならぬということは教員も分かっているため、教育局と地域連携担当教員を上手く活用していくべきである。

児童クラブの職員の職員に対し、地域人材バンクにこのようなボランティアがいる等の情報提供は

できるので、そういういた具体的な道筋をここに入れ込んであげると動きやすいのではないかと思う。

(佐藤康行委員)

ツールとして各児童館が共通で入れるようなホームページに成功事例や地域との取り組みを挙げ、参考にしてもらえばよいのかと思う。

(水谷修委員長)

提案書に事例を入れることはできないか。

(児童クラブ事業推進室長)

今回の提言の中で例示としてこういった取り組みも考えられるということで記載することについては特に問題ないと思う。

(水谷修委員長)

具体例を含めて書くということでよろしいか。

(各委員)

異議なし

(水谷修委員長)

次に、異年齢交流の推進について意見はあるか。

(佐藤康行委員)

ジュニアリーダーのサークル活動を水の森市民センター、幸町市民センターで行っているということをホームページで見た。高学年にリーダーになってもらって低学年の遊びを指導するといった時に、児童館の職員が直接導けばよいが、中々そういう時間が取れないのであれば、ジュニアリーダーが児童館の高学年に対して遊びを教えてあげるということもあると思う。ジュニアリーダーが低学年に直接教えるということもあるが、高学年にこういった遊びがあるということを教えてあげて、それを学んだ高学年が低学年に対して教えてあげることも事例としてよいのではと思った。

(千石浩委員)

ジュニアリーダーは、基本的には土日の要請が多いが、平日に活動する場も設けたいという話もあり、児童館で平日に活動しているところが多く出てきた。それが3、4年前の話であったので今は更に進んでいるのかもしれない。平日に活動ができるジュニアリーダーを掘り起こしながら、児童館の子どもたちへ遊びを教えるということも非常に意義のあることかと思う。

(水谷修委員長)

ジュニアリーダーを担当しているのは地区館か。

(千石浩委員)

地区館に 30 ケ所程度ジュニアリーダーの活動拠点がある。併設の児童館でやっているところもあるが、それ以外の近くの児童館で活動することもあるかと思う。

(田辺泰宏委員)

ジュニアリーダーを平日に出すことは良いことだと思う。インリーダー研修会というものを市民センター地区館で行っている。インリーダーというのは、最高学年である 6 年生に上がる前に、自分たちが子ども会の中心となること等をジュニアリーダーや嘱託社会教育主事の教員が子どもたちに教えるといったものであり、こういった高学年になる子どもたちを育てていくという取り組みは必要であると思う。

リーダーにするだけでは今の子どもたちにとって、自分から何かを作り上げていくことがなかなか難しいため、インリーダー研修会で学んだことを子ども会に帰って、子ども会の中で実践している。

例えば児童館で平日はジュニアリーダーと一緒に遊んでもよいと思うが、どこかで高学年の子どもたちにジュニアリーダーがプログラムの作り方を教えてあげるといった研修をすると、高学年が育ち、意識が芽生えてくるかと思う。

(水谷修委員長)

言葉について、資料 2 の具体的提案の部分の文言「反映させる等」では弱いと思う。「反映」ではなく「参画」や「関わりを持つ」等の表現の方がよいと思う。ただ子どもの話を聞き反映させただけでは終わらないようなこと見える形にした方がよいと思った。

(児童クラブ事業推進室長)

了解した。

(水谷修委員長)

次に、要支援児への対応について意見はあるか。

(田辺泰宏委員)

要支援児は現在どのくらい児童クラブにいるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

5 ページに示しているが、平成 28 年度については 83 館で 236 名、うち小学 4 年生については 14 名を要支援児として受け入れている状況である。

(田辺泰宏委員)

要支援の度合いは様々。

(児童クラブ事業推進室長)

そうである。

(田辺泰宏委員)

アーチルで診断を受けている子どもなのか。入る基準や受け入れる目安はあるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

基本的には自力で登下館が出来る方、排泄等の身の回りのことが自分で出来る方ということが入所の条件になっている。

(児童クラブ事業推進室推進係長)

要支援児の内容は様々である。療育手帳や身体障害者手帳をお持ちの方もいれば、手帳は無いがアーチルに相談しそれが継続している方、児童館で経過観察をしている中で気になる子ども、このような子どもについてはそのような情報をこちらに上げていただき、その情報をもとに学識者等からなる支援検討会議で判定しA B C Dの評価をしている。

(水谷修委員長)

対策部分で具体的なイメージが掴めない部分がある。「放課後対策事業者が体制を構築する」ということは具体的に何を放課後対策事業者に求めているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

まずはネットワークであると考えている。児童館だけで悩むのではなく、専門的な施設や区役所等の機関とネットワークを構築し、何かあった際にはすぐに相談できる関係づくりを行っていただきたいということで記載している。

(水谷修委員長)

それをサポートする仕組みはあるのか。放課後対策事業者が個別に努力する必要はあるが、それができるように支援はしているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

支援検討会議の中で学識者やアーチルから具体的な取り組みについてのアドバイスをいただいたり、こちらに相談をいただければアーチルや区役所との橋渡しを行っている。

(水谷修委員長)

具体的な流れを見る形にしておくとよいのかと思う。あるいは具体的になっているところのモデルがあるとよい。放課後対策事業者に任せきりになっているような印象を受ける。

(佐藤康行委員)

これまでの取り組みの中で研修会を行っているが、研修会の持ち方としては座学が中心になっているので、例えば、アーチル、児童相談所、家庭健康課等の職員に入っていただき、研修会の場を持つとか、悩みを抱えている児童館の職員に来ていただいて定期的に勉強会を開く等の枠組み、仕組みを作つてあげるともう少し前進するのかなという気はする。スーパーバイザーに巡回指導をしていただいて、児童館職員にも参考にしてもらつてはいるものの、回数が少なかつたりするため、常日頃からアーチルや児童相談所等と顔の見える関係を作れるような場の設定ができないかと思う。

(田辺泰宏委員)

主語が「放課後対策事業者」と任せきりになっている感じがするので、1つ目が「市」となっていることから「市」を主語として関係機関と顔の見える関係を作っていくということではどうか。

(児童クラブ事業推進室長)

委員長からも具体的な流れを入れた方が良いという話があったところであり、実際に構築していくだくのは放課後対策事業者ではあるが、我々もバックアップしていく必要があるので「市及び放課後対策事業者」を主語にしていければと思う。

(水谷修委員長)

放課後対策事業者も自助努力が必要であることから、両方入った方がよいかもしれない。

次に、職員体制の充実について意見はあるか。

(佐藤憲子副委員長)

職員体制の充実に関して、研修の機会が十分に確保できないという話があり、今は現実的に上手くいっていないから改善していくことになると思う。研修に行くことで現場が手薄にならないように入員を確保すると職員の費用にも関わってくる。

(児童クラブ事業推進室長)

人のやりくりが難しく研修に参加できることもある。午後は児童クラブが始まるので研修をするとすれば午前中になる。ただ、外部の研修を受けるとお金がかかる。

(水谷修委員長)

市から支払われる事業費は費目ごとに分かれているのか。

研修費という名目で予算化されているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

積算の中では積み上げをしているが、支払い使っていただくにあたっては、色分けはされていない。

(水谷修委員長)

研修の義務のようなものはあるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

ひとまち交流財団と共に仙台市が主催となって年間8回児童館職員向けの研修を実施している。内容についてもひとまち交流財団と相談しながらテーマや講師を決めている。

(佐藤憲子副委員長)

研修の中身も大事である。

職員が欲していることと研修を企画する人の感覚がズレていなければよい。

(児童クラブ事業推進室長)

参加できる方についても児童館の中で一人程度であるので、持ち帰っていただき館内で情報共有していただく取り組みは必要である。

(水谷修委員長)

研修は来ていただくという考え方なのか。研修は関わる者の義務であるという発想に変えていく必要がある。自分の資質を上げていかなければならないという発想で研修を作るべきである。

(田辺泰宏委員)

我々のような教員は研修が多い。出なければならない研修が多くそれが多忙化につながっているが、研修は行くものだと思う。

研修は初任研、3年、5年、7年、10年と細かく刻まれており行かなければならない。また、教育センターの指導主事が定期的に訪問して授業を見て、そこでいろいろアドバイスをもらう等している。

同じ子どもたちを扱う場であれば、研修は義務であるという土壌にしていかないと難しいという感じがする。

(水谷修委員長)

条件整備は必要としても、研修は義務という発想で考えていく必要がある。

(佐藤憲子副委員長)

各児童クラブの視察のようなものは定期的に市で行っているのか。第三者が行った時に見えてくることがあるはずなので、そういうものがあつてもいいのではないかと思う。

(佐藤康行委員)

要支援児のスーパーバイザーが行っている研修版のようなものができればよいのではないかと思う。地区を分けて会場を用意して来やすくする等の方法もある。テーマについては、アンケートで一番希望の多いようなものをやっていければよいと思う。

市としては監査という形でしっかりと実施しているかを確認しており、その際、やり取りの中で研修的な意味合いのアドバイスもできるとよい。ただその場合もこちらの体制としてそのようにアドバイスできる人が行く必要がある。

(田辺泰宏委員)

行政評価は年1回か。

(児童クラブ事業推進室長)

年1回指定管理のモニタリングを行っており、行く日を事前にお伝えして対応してもらっているが、そのような定期的なものとは別に児童館に行き状況を確認しながら質問をしている。

(熊谷元和委員)

専門的な内容であり、分からぬ部分があるので、不特定多数の方が見て分かるような内容であるとよい。

(田辺泰宏委員)

研修に行くことで児童クラブの子どもたちにプラスにはなるが、「職員体制の充実」として見たときに、人員面ではクリアしているのか。

(児童クラブ事業推進室長)

児童クラブの職員体制についてはしっかり対応していただいている。その中で職員がどのように上手く機能していくかというところである。

(田辺泰宏委員)

人員は充足し満足しているのか。ギャップはないのか。

(児童クラブ事業推進室長)

児童館職員に求められる資格というと保育士や教員の資格である。保育所では保育士が足りない状況であり、児童館でも中々人の確保は難しいと聞いている。

事業者には決まった人員を配置していただいているが、児童クラブの登録数は増える見込みのため、今後、そういう問題が生じることもある。

(佐藤康行委員)

実際に探せていないという話があるため、市の広報等で募集の案内をしている。

(田辺泰宏委員)

「職員体制の充実」という言葉について、研修の記載があるので「職員研修の充実」が適当ではないか。

(佐藤康行委員)

「職員の資質向上」はどうか。

(水谷修委員長)

次に、施設等の整備について意見はあるか。

課題の部分でスペースの確保はあるが、具体的に何が足りないのか。

(児童クラブ事業推進室長)

静かな遊びをするような児童クラブ室、体を動かすことができるような遊戯室、外遊びができるような園庭や学校の校庭等である。中々ご協力いただけない小学校もあるが、そういうところを含めてスペースという表現を使っている。

(水谷修委員長)

学校で貸してくれないところもあるのか。

(児童クラブ事業推進室長)

いろいろと事情があるかとは思うが、スポーツ少年団で使用する場合等は使えない。

(佐藤憲子副委員長)

児童クラブとして使う必要があるのであれば、関係者が協議し考えていく必要がある。

(田辺泰宏委員)

館長と話し貸している。副委員長が仰るとおり、皆で児童クラブの子どもをどうするのかを考える必要がある。

(佐藤康行委員)

学校の中に児童クラブの専用室があるところでは、体育館を基本的に貸してもらっているようである。貸してもらえるところもあれば、厳しいところもあり、サテライトを整備する際に学校に行く機会があるので、その時に体育館の利用についても声掛けしてみるとよいと思う。

市民センターの併設館で、市民センターが休館の時は体育館を貸してもらっているところが多いの

で、そういうものを基本とした流れを作つていければ、週の中で1、2回使えるのではないかと思う。

(田辺泰宏委員)

流れを作ることに努めることが環境改善である。

(水谷修委員長)

指針みたいなものはないのか。担当者の努力でそのような流れを作ることは大事であるが、活動すること自体が本線であるというようなものが作れないか。活動することが当たり前の姿でそれが見える形でないといけないと思う。

(田辺泰宏委員)

あるとないとでは全然違うと思う。学校施設を借りるときも教育委員会がこういう指針を出しているとなればそれに従わなければならない。基本となるところが明文化されていれば、こういうふうに進んでいくと分かり広がる。

(水谷修委員長)

5つの枠で議論をしてきたが、全体として何か修正や改善、追加等で意見はあるか。

(佐藤憲子副委員長)

6ページ(2)の放課後子ども教室の部分だが、「放課後子ども教室では事業開始当初より高学年児童を受け入れています」とあるが、どこの子ども教室もそうなのか。

(生涯学習課生涯学習係長)

そうである。

(水谷修委員長)

「むすび」のところで、支援の目標を設定するということは難しいのか。児童館でどんな子どもを育てたいのか、安全安心な居場所づくりだけではなく、自分の地域の児童館ではこんな子どもを育てたいというようなものを作ったうえで児童クラブ活動を行つていけばどういうプログラムが必要であるかが出てくるように感じる。どの児童館でも目標を持つような働きかけをしてほしい。

(田辺泰宏委員)

学校の望む児童像というものがあり、学校の子どもたちは児童館に行っており、小学校と児童クラブと一緒にこういう子どもを育てようという考えはできる。

(水谷修委員長)

今回いただいたご意見等を踏まえて、再度、副委員長、事務局、私の方で調整させていただく。必

要な調整を行い、委員会を開かずに最終的な提案書をご承認いただくことになるかもしれないが、次回の委員会で最終版の案を出させていたくことでよろしいか。

(各委員)

異議なし

4 その他

(1) 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の提案に関する意見票について
資料7に基づき児童クラブ事業推進室長が説明。

(2) 次回の日程等について

次回の日程、場所等については改めて調整して決定。

5 閉会

会議録署名委員 佐藤 康行 (印)

会議録署名委員 千石 浩 (印)